

第14回

定時株主総会 招集ご通知

●● 日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時から

●● 場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

 株式会社三菱ケミカルホールディングス
証券コード 4188

●● 目次

■第14回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	5
■議案 取締役12名選任の件 (添付書類)	
■事業報告	21
■連結計算書類	47
■計算書類	49
■監査報告	51

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第14回定時株主総会を2019年6月25日(火)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

なお、KAITEKI実現をめざす企業としての思いをグローバルにステークホルダーの皆様と共有したいという願いを込め、2018年8月から「KAITEKI Value for Tomorrow」をコーポレートスローガンとして掲げております。

2019年6月

取締役 執行役社長 **越智 仁**



KAITEKI Value for Tomorrow

「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」
私たちは、これをKAITEKIと名付けました。

この姿をめざして、Sustainability、Health、Comfortを価値基準として、
グローバルにイノベーション力を結集し、ソリューションを提供していきます。

三菱ケミカルホールディングスは未来を見ずえて明日をかえる会社
THE KAITEKI COMPANYです。

2019年6月3日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役 執行役社長 越智 仁

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁～20頁）をご検討いただき、「議決権の行使等について」（3頁～4頁）のご案内に従って、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 議案 取締役12名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権等に関する事項、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～20頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使
期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使
期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時45分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議案

▷ 全員賛成の場合: 「賛」の欄に○印を

▷ 全員反対の場合: 「否」の欄に○印を

▷ 一部の候補者に: 「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

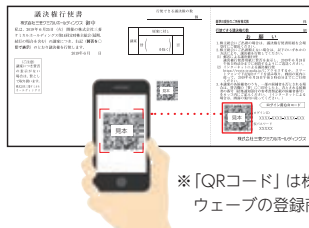
インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※画面イメージです。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議決権行使が重複して なされた場合のお取扱い

議決権行使書紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

代理人による議決権行使

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者に特に期待する分野※						
			経	財	技	リ	戦	法 国	
1	小林 喜光	取締役会長 指名委員 再任	●		●				●
2	越智 仁	取締役兼執行役社長 指名委員 再任	●		●		●		
3	藤原 けん謙	取締役兼執行役常務 報酬委員 再任				●		●	●
4	Glenn H. Fredrickson グレン・フレデリクソン	取締役 再任			●		●		●
5	浦田 尚男	取締役 監査委員 再任			●	●	●		
6	伊達 英文	執行役常務 新任		●		●			●
7	小林 しのぶ	新任	●			●	●		
8	伊藤 大義	取締役 監査委員、報酬委員 再任		●		●			
9	くに井 秀子	取締役 指名委員、監査委員 再任			●		●		●
10	橋本 孝之	取締役 指名委員 再任	●				●		●
11	ほど程 ちかとも	新任	●		●				●
12	きく池 きよみ	新任						●	●

※ご参考までに、各取締役候補者に特に期待する分野を3つまで記載しております。



経営経験



財務・会計



科学技術・IT・生産



リスクマネジメント



事業戦略・マーケティング



法務・法規制等



国際性・多様性

なお、当社では「三菱ケミカルホールディングス・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、経営経験、財務・会計、科学技術・IT・生産、リスクマネジメント、事業戦略・マーケティング、法務・法規制等、国際性・多様性の各項目の観点で、高度な専門的知識と高い見識を有する取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（20頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること



候補者
番号 1

こばやし よしみつ
小林 喜光

再任

生年月日	1946年11月18日
所有する当社株式の数	102,596株
在任期間	13年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 6回/ 6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役会長 指名委員

【略歴】

1974年 12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	当社取締役社長
2003年 6月	三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役社長
2005年 4月	同社常務執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長 (2017年3月まで)
2006年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役会長
2007年 2月	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役会長、(株)東芝社外取締役

【取締役候補者とした理由】

小林喜光氏は、研究開発部門を経て、機能商品分野の事業に携わったのち、当社取締役社長及び三菱化学(株)取締役社長等を歴任し、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議の議員、経済同友会の代表幹事を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は取締役会議長として、社外取締役が活発に発言できる環境づくりに努めるなど取締役会の実効性向上に注力するとともに、執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 2 **お ち 越 智 ひとし 仁**

再任

生年月日	1952年10月21日
所有する当社株式の数	33,509株
在任期間	9年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%) 指名委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役社長 指名委員

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2012年 4月	三菱レイヨン(株)取締役社長 (2018年3月まで)
2007年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで)	2012年 6月	当社取締役
2009年 4月	三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで)	2015年 4月	当社取締役社長
2009年 6月	当社取締役兼執行役員	2015年 6月	当社取締役兼執行役社長 現在に至る
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員 三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで)		
2011年 4月	当社取締役 (2011年6月まで) 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員 (2012年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役、奇美実業社董事

【取締役候補者とした理由】

越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、三菱レイヨン(株)取締役社長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役社長として当社の経営を担っており、当社グループの持続的成長に向け様々な施策を主導するとともに、取締役会では、経営全般の状況を定期的に報告し、取締役会に対する説明責任を果たしています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 3

ふじわら けん
藤原 謙

再任

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	6,841株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%) 報酬委員会 5回/5回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役兼執行役常務 (法務、総務・ 人事、内部統制、海外統括会社担当) コンプライアンス推進統括執行役 報酬委員

【略歴】

1984年4月	三菱化成工業(株)入社	2018年4月	当社執行役常務
2015年4月	当社執行役員	2018年6月	当社取締役兼執行役常務
2017年4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)		現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱化学控股管理 (北京) 社董事、三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO

【取締役候補者とした理由】

藤原謙氏は、当社グループの法務部門において、国際的なリスクマネジメントやM&Aに携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務 (コンプライアンス推進統括執行役) として当社の経営に携わっており、内部統制システムの構築やコンプライアンス体制の強化等を主導しています。取締役会では、執行役として説明責任を果たすとともに、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者
番号 4Glenn H. Fredrickson
グレン・フレデリクソン**再任**

生年月日	1959年5月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	5年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役

【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授 (現在に至る)	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長 (2001年7月まで)	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学先端材料研究センター(現 三菱ケミカル先端材料研究センター) (カリフォルニア大学サンタバーバラ校内) センター長(現在に至る)	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

【取締役候補者とした理由】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有しています。現在は執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督するとともに、最先端技術分野等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 5

うらた ひさお
浦田 尚男

再任

生年月日	1956年2月20日
所有する当社株式の数	11,344株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 監査委員

【略歴】

1991年 1月	三菱化成(株)入社	2016年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2011年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員(2014年3月まで)	2017年 4月	三菱樹脂(株)監査役 (2017年3月まで) (株)生命科学インスティテュート監査役 現在に至る
2015年 4月	当社常務執行役員		
2015年 6月	当社執行役常務 (2016年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)生命科学インスティテュート監査役、(株)地球快適化インスティテュート監査役

(2019年6月20日付で(株)生命科学インスティテュート監査役を退任し、同年6月21日付で三菱ケミカル(株)監査役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

浦田尚男氏は、研究開発部門を経て、三菱化学(株)の経営戦略部門に携わったのち、三菱樹脂(株)の監査役を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は社内出身の常勤監査委員として、当社グループの事業に関する深い理解と高度な情報収集力を活かし、内部統制システムの運用状況を把握するとともに定期的に監査委員会で情報を共有する等、主に監査の実効性を確保することを通じて経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 6 **伊達 英文**
だて ひでふみ

新任

生年月日	1958年7月10日
所有する当社株式の数	4,234株
現在の当社における 地位及び担当	執行役常務（経営管理、IR担当） 最高財務責任者

【略歴】

1982年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2013年 4月	三菱化学(株)執行役員（2015年3月まで）		現在に至る
2015年 4月	当社執行役員		

【重要な兼職の状況】

(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役
(2019年6月20日付で大陽日酸(株)取締役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

伊達英文氏は、当社グループの経理・財務部門において、経営管理や会計・税務・資金業務等に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。現在は執行役常務（最高財務責任者）として当社の経営に携わっており、財務戦略の立案やIR活動等を主導しています。これらのことから、取締役会において、当社グループの財務戦略等に関し説明責任を果たすことに加え、その専門性を活かした提言等を通じて、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号

7

こばやし
小林

しげる
茂

新任

生年月日

1958年2月14日

所有する当社株式の数

3,500株

【略歴】

1980年 4 月	三菱化成工業(株)入社	2017年 4 月	三菱ケミカル(株)常務執行役員 (2019年3月まで)
2013年 4 月	三菱樹脂(株)執行役員		現在に至る
2015年 4 月	同社取締役兼執行役員		
2016年 4 月	同社取締役兼常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

(2019年6月20日付で(株)生命科学インスティテュート監査役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由】

小林茂氏は、当社グループの機能商品分野及び素材分野の事業に携わり、海外グループ会社の社長を歴任するなど、豊富な経験と高い見識を有しています。こうした当社グループの事業に関する深い理解や経営経験を活かして、執行役を兼任しない社内取締役として、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者番号 8 **伊藤 大義**

再任

生年月日 1946年10月13日

社外

所有する当社株式の数 12,574株

独立役員

在任期間 5年

取締役会等の出席状況	取締役会	11回/11回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)
	報酬委員会	7回/7回 (100%)

現在の当社における地位及び担当 取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1970年 1月	監査法人辻監査事務所入所	2012年 1月	日本公認会計士協会綱紀審査会会長 (2016年8月まで)
1973年 5月	公認会計士登録	2014年 6月	当社社外監査役 三菱化学(株)監査役 (2017年3月まで)
1989年 2月	みすず監査法人代表社員	2015年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2004年 7月	日本公認会計士協会副会長 (2007年6月まで)		
2006年 5月	みすず監査法人理事 (2007年7月まで)		
2009年 4月	早稲田大学大学院会計研究科教授 (2013年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

公認会計士、コア商事ホールディングス(株)社外取締役、出光興産(株)社外監査役、TIS(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由】

伊藤大義氏は、日本公認会計士協会副会長を務めるなど、公認会計士として豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会では、財務・会計やリスクマネジメント等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、伊藤大義氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 9 **國井 秀子**

再任

社外

独立役員

生年月日	1947年12月13日
所有する当社株式の数	2,841株
在任期間	4年
取締役会等の出席状況	取締役会 11回/11回 (100%)
	指名委員会 6回 / 6回 (100%)
	監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員

【略歴】

1982年 5月	(株)リコー入社	2013年 4月	芝浦工業大学学長補佐 (2018年3月まで)
2005年 6月	同社常務執行役員 (2008年3月まで)	2013年10月	芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (2018年3月まで)
2008年 4月	リコーソフトウェア(株) (現 リコーITソリューションズ(株)) 取締役会長	2015年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2009年 4月	(株)リコー理事 (2013年3月まで)	2018年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授 (2019年3月まで)
2009年 7月	リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員 (2013年3月まで)	2019年 4月	芝浦工業大学客員教授 現在に至る
2012年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授		

【重要な兼職の状況】

芝浦工業大学客員教授、(株)INCJ社外取締役、東京電力ホールディングス(株)社外取締役、本田技研工業(株)社外取締役 (2019年6月19日付で本田技研工業(株)社外取締役を退任の予定)

【取締役候補者とした理由】

國井秀子氏は、会社経営の豊富な経験と情報処理分野における専門知識を有していることに加え、内閣府男女共同参画推進連携会議議員を務めるなど、ダイバーシティ推進に関する高い見識を備えています。取締役会では、女性の活躍推進、科学技術・IT等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 10 はしもと **橋本** たかゆき **孝之**

再任

生年月日 1954年7月9日

社外

所有する当社株式の数 3,659株

独立役員

在任期間 3年

取締役会等の出席状況
取締役会 11回/11回 (100%)
指名委員会 6回/6回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当
取締役 指名委員

【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2012年 5月	同社取締役会長
2000年 4月	同社取締役	2014年 4月	同社会長
2003年 4月	同社常務執行役員	2015年 1月	同社副会長
2007年 1月	同社専務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社取締役専務執行役員	2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役
2009年 1月	同社取締役社長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、カゴメ(株)社外取締役、中部電力(株)社外取締役、(株)IHI社外監査役
(2019年6月20日付で(株)IHI社外監査役を退任の予定)

【取締役候補者とした理由】

橋本孝之氏は、情報システムに関する製品・サービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を有しています。取締役会では、主にグローバル経営、事業戦略、ポートフォリオマネジメントに関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいております。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 11 ほど ちかとも
程 近智

新任

生年月日 1960年7月31日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

【略歴】

1982年 9月	アクセンチュア(株)入社	2017年 9月	同社取締役相談役
2005年 9月	同社代表取締役	2018年 7月	同社相談役
2006年 4月	同社代表取締役社長		現在に至る
2015年 9月	同社取締役会長		

【重要な兼職の状況】

アクセンチュア(株)相談役、コニカミノルタ(株)社外取締役、(株)マイナビ社外取締役、三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

程近智氏は、経営コンサルティング及びITサービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を有しています。こうした経験や見識を活かして、独立社外取締役として、主に経営経験、科学技術・IT、国際性の観点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 12 **菊池 きよみ**

新任

生年月日

1963年2月2日

社外

所有する当社株式の数

0株

独立役員

【略歴】

1986年 4月	(株)第一勧業銀行（現 (株)みずほ銀行）入社 （1990年12月まで）	2003年10月	あさひ法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2004年 9月	太陽法律事務所（現 ポールヘイスティングス 法律事務所・外国法共同事業）
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 （ロンドン）	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2008年 4月	TMI総合法律事務所 現在に至る

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所弁護士、西松建設(株)社外取締役、ジェコス(株)社外監査役、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由】

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しています。こうした経験や見識を活かして、独立社外取締役として、主に国内外の法規制やリーガルリスクの観点から、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。なお、菊池きよみ氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者藤原謙氏は、2018年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会等への出席状況について記載しております。
- 3.候補者伊藤大義、國井秀子、橋本孝之、程近智及び菊池きよみの5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、伊藤大義、國井秀子及び橋本孝之の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、3氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決され、程近智及び菊池きよみの両氏が社外取締役に就任した場合、両氏も独立役員となる予定であります。なお、伊藤大義、國井秀子、橋本孝之、程近智及び菊池きよみの5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)を満たしております。
- 4.候補者橋本孝之氏は、日本アイ・ビーエム(株)の名譽相談役であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者程近智氏は、アクセンチュア(株)の相談役であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループとの間には取引がございますが、2018年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。
- 5.当社は、候補者伊藤大義、國井秀子及び橋本孝之の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、3氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、程近智及び菊池きよみの両氏の間でも、同内容の契約を締結する予定であります。
- 6.候補者橋本孝之氏は、2015年6月から(株)IHIの社外監査役に就任し現在に至っておりますが、その在任中、同社は、民間航空機エンジン整備事業で不適切な作業を実施していたことにより、経済産業省及び国土交通省から行政処分を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から社外監査役として法令遵守や内部統制の重要性について助言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、コンプライアンス体制のさらなる強化を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
- 7.本議案が承認された場合、各委員会を以下のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：橋本孝之、小林喜光、國井秀子、程 近智、菊池きよみ
監査委員会：浦田尚男、小林 茂、伊藤大義、國井秀子、菊池きよみ
報酬委員会：伊藤大義、伊達英文、藤原 謙、橋本孝之、程 近智

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任する。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社及び当社グループの事業会社（三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者

②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）

②3から7に該当する者の近親者等

③過去3年間に於いて3から7に該当する者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(添付書類)

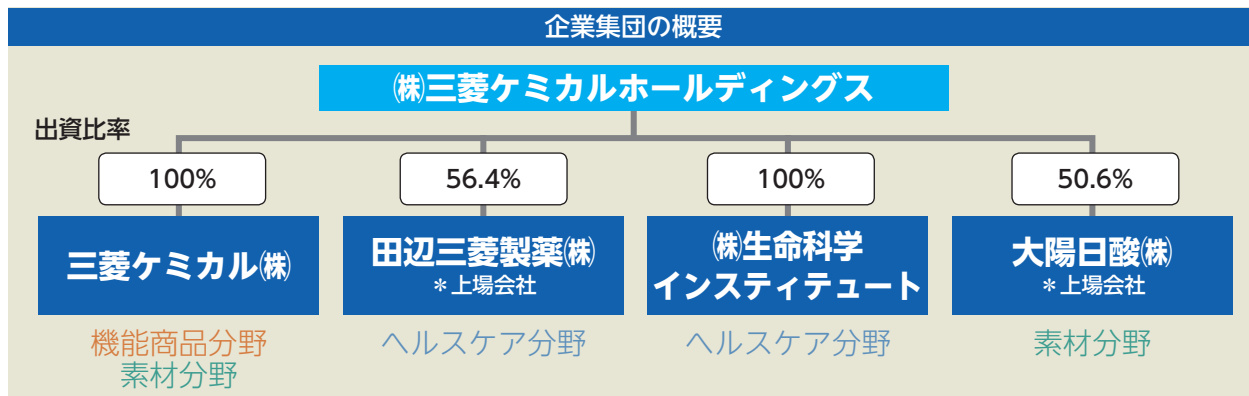
事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)の4社を事業会社として、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

当社は、中期経営計画「APTSIS 20」の達成に向け、グループ全体の戦略策定、事業ポートフォリオの管理、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行い、当社グループの企業価値のさらなる向上に努めてまいります。



(2) 事業の経過及びその成果

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、機能商品分野における需要の減速や原料高の影響、またヘルスケア分野における昨年4月に実施された薬価改定の影響はあったものの、上期は素材分野において市況が好調に推移しました。一方で、下期は米中貿易摩擦の深刻化等への警戒感から、一部の製品において需給が緩和するなど、先行きに対する不透明感が高まりました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は3兆9,234億円（前期比1,990億円増）となりました。利益面では、コア営業利益(*)は3,172億円（前期比633億円減）、営業利益は2,980億円（前期比577億円減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は1,695億円（前期比423億円減）となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下(23頁～25頁)のとおりであります。

売上収益

3兆9,234億円 前期比5.3%増

コア営業利益

3,172億円 前期比16.6%減

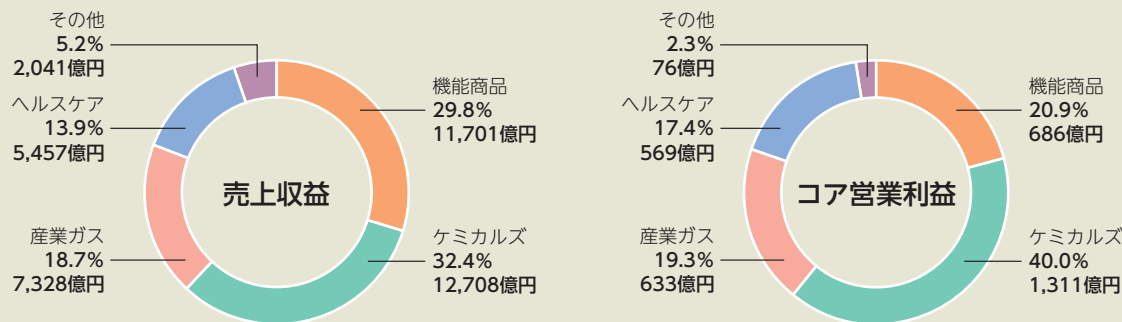
営業利益

2,980億円 前期比16.2%減

親会社の所有者に帰属する当期利益

1,695億円 前期比20.0%減

セグメント別の概況



(注) 当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。

ご参考 当期 (2018年度) の直接出資子会社 (連結) の財産及び損益の状況

区分	三菱ケミカル(株)	田辺三菱製薬(株)	(株)生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売上収益 (億円)	26,617	4,248	1,318	7,403
コア営業利益 (億円)	2,021	558	8	658
資産合計 (億円)	27,048	10,563	1,507	17,710

(注) 当社の連結計算書類の作成にあたっては、内部取引 (子会社間取引等) を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の数値 (連結) の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。

機能商品分野

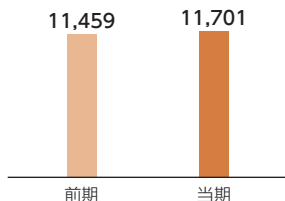
機能商品セグメント

主要事業

情電・ディスプレイ、高機能フィルム、
環境・生活ソリューション、高機能成形材料、
高機能ポリマー、高機能化学、新エネルギー

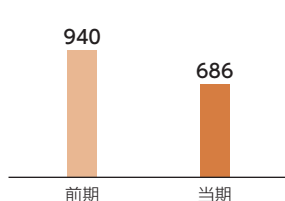
売上収益 **11,701** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **686** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆1,701億円(前期比242億円増)となりましたが、コア営業利益は686億円(前期比254億円減)にとどまりました。

情電・ディスプレイは、米中貿易摩擦等の影響を受け下期を中心に光学フィルムの一部の販売数量が減少したものの、高機能成形材料は、高機能エンジニアリングプラスチック等の販売数量が増加し、新エネルギーにおいては、自動車用電池材料の販売数量が伸長しました。

また、高機能ポリマーは、フェノール・ポリカーボネートチェーンの市況が、下期は下落したものの、上期は好調に推移しました。

当セグメントのコア営業利益は、総じて原料価格が上昇したことに加え、固定費の増加、生産トラブル及び高機能ポリマーのフェノール・ポリカーボネートチェーンにおける定期修理の影響等により、減少しました。

素材分野

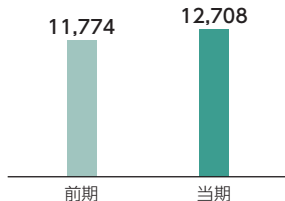
ケミカルズセグメント

主要事業

MMA、石化、炭素

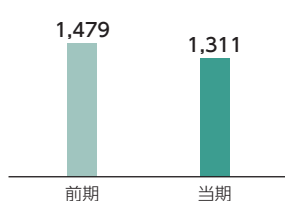
売上収益 **12,708** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **1,311** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆2,708億円(前期比934億円増)となりましたが、コア営業利益は1,311億円(前期比168億円減)にとどまりました。

MMAは、下期において中国を中心に需要の減速がみられたものの、上期はMMAモノマー等の市況が好調に推移しました。

石化は、エチレンセンターの大規模な定期修理の影響により販売数量は減少したものの、原料価格の上昇に伴って販売価格が上昇しました。

炭素においては、コークス等の需要が堅調に推移する中、ニードルコークスの市況が上昇しました。

当セグメントのコア営業利益は、炭素は原料と製品の価格差が拡大したものの、石化において、大規模な定期修理の影響及び昨年末以降の原料価格急落に伴う在庫評価損が発生したことに加え、MMAにおいては販売数量が減少したこと等により、減少しました。

素材分野

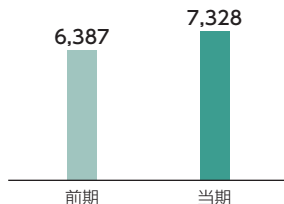
産業ガスセグメント

主要
事業

産業ガス

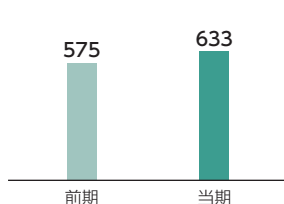
売上収益 **7,328** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **633** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は7,328億円（前期比941億円増）となり、コア営業利益は633億円（前期比58億円増）となりました。

産業ガスは、海外において堅調に推移したことに加え、昨年12月にプラスエア社（米国）の欧州事業の一部を取得し、その業績を当期第3四半期から取り込んだこと等により、売上収益、コア営業利益はともに増加しました。



ヘルスケア 分野

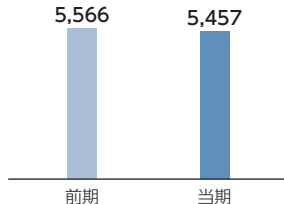
ヘルスケアセグメント

主要
事業

医薬品、ライフサイエンス

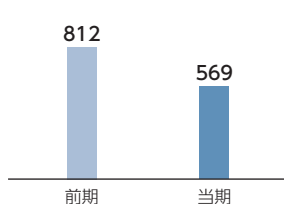
売上収益 **5,457** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **569** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は5,457億円（前期比109億円減）となり、コア営業利益は569億円（前期比243億円減）となりました。

医薬品は、米国で筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療剤「ラジカヴァ」が伸長したものの、国内医療用医薬品において昨年4月に実施された薬価改定やロイヤリティ収入の減少等により売上収益は減少しました。コア営業利益は、売上収益の減少の影響に加え、研究開発費の増加等により減少しました。なお、ノバルティス・ファーマ社（スイス）に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入について、同社がロイヤリティの一部の支払義務がないと主張する仲裁を申し立てたことを受け、国際会計基準（IFRS）第15号に従い売上収益の一部の認識を行わないことによる減収がありました。

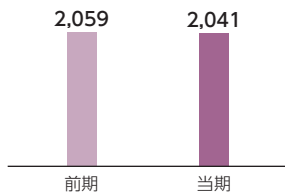


その他

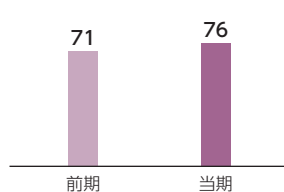
主要事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

売上収益 **2,041** 億円
(単位：億円)



コア営業利益 **76** 億円
(単位：億円)



その他部門の売上収益は2,041億円（前期比18億円減）となり、コア営業利益は76億円（前期比5億円増）となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「KAITEKI Value for Tomorrow」をコーポレートスローガンとして、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」すなわちKAITEKIの実現をめざして、資本効率の向上、革新的な製品やサービス創出へのイノベーション力向上、そして人・社会・地球の持続可能性向上に資するソリューションの提供という3つの価値の総和を企業価値と捉え、その価値を高める「KAITEKI経営」を実践しています。

中期経営計画「APTSIS 20」（2016年度～2020年度）では、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針とし、様々なポートフォリオ改革に取り組んでおりますが、2019年度も引き続き、さらなる成長に向けた施策を着実に実行するとともに、事業基盤の強化に努めてまいります。

現在、地球温暖化、海洋プラスチックごみの問題、天然資源の偏在、高齢化の進展など、人・社会・地球を取り巻く様々な課題が深刻化しています。当社グループは、当社グループとして特に注力すべき市場（モビリティ・エレクトロニクス・メディカル・パッケージ・環境エネルギー・ヘルスケア）を中心に、このような社会課題の解決をめざし、最適なソリューションを提供してまいります。

一方で、AIやIoT等の科学技術が目覚ましい速度で発展を続け、社会のあり方や産業構造に大きな変化をもたらしつつあります。このような中、当社グループは、事業セグメント間の協奏を促進するとともに、オープンイノベーションやデジタイゼーションにより研究開発力や技術力を強化することによって、革新的な製品やサービスを創出し、複雑化する市場のニーズに的確に応えてまいります。さらに、シリコンバレーに設立したコーポレートベンチャーキャピタル子会社を通じて、グローバルに最先端技術や新たなビジネスモデルへアクセスし、次世代成長領域における早期事業化を推進いたします。ケミカルズ、産業ガスセグメントの基礎素材事業では、グローバルな供給体制のもと、生産性の向上・効率化に努め競争力強化を図ってまいります。

昨年12月、中期経営計画「APTSIS 20」最終年度（2020年度）における財務指標の目標を見直しました。米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、当社グループを取り巻く事業環境は、先行きに不透明感はありますが、2020年度におけるコア営業利益4,100億円の達成に向け努力を続けてまいります。

当社は、KAITEKI経営をさらに深化させるべく、2050年におけるめざすべき社会を想定し、そこから振り返った2030年のあるべき姿をターゲットとしたアクションプランの検討も始めました。今後、具体的な経営戦略に反映させ、サーキュラー・エコノミー（最適化された循環型社会）や地球温暖化対策等の実現に貢献する新たな価値創造に挑戦してまいります。

以上に加え、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に取り組むとともに、従業員に対する健康支援、働き方改革、ダイバーシティの推進を柱とするKAITEKI健康経営を一層推進してまいります。

当社グループは、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設及び更新を中心として総額2,317億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
機能商品分野			
機能商品	652億円	三菱ポリエステルフィルム社（米国） ポリエステルフィルム製造設備（増設）	日本合成化学工業（株） ポリビニルアルコールフィルム 製造設備（増設）
素材分野			
ケミカルズ	706億円	—	日本ポリプロ（株） ポリプロピレン製造設備（増設）
産業ガス	720億円	マチソン・トライガス社（米国） 空気分離装置（新設）	—
ヘルスケア分野			
ヘルスケア	180億円	（株）生命科学インスティテュート 再生医療細胞加工施設（新設）	メディカゴ社（米国） ワクチン製造設備（新設）

- (注) 1. 上記のほか、その他及び全社（共通）において59億円の設備投資を行っております。
2. 日本合成化学工業（株）は、2019年4月1日付で三菱ケミカル（株）に吸収合併されております。

(5) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆491億円	1兆5,783億円	5,292億円増
社債、コマーシャル・ペーパー	5,570億円	6,685億円	1,115億円増
合計	1兆6,061億円	2兆2,468億円	6,407億円増

(6) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
（株）みずほ銀行	5,893億円
（株）三菱UFJ銀行	4,060億円

(7) 重要な企業再編等の状況

- 三菱ケミカル(株)は、半導体関連事業をグローバルに展開するため、昨年10月、欧州及び米国において同事業を行う、クリーンパート・グループ社（ドイツ）の全株式を取得しました。（機能商品セグメント）
- 三菱ケミカル(株)は、昨年12月、英国子会社の欧州におけるアクリル樹脂シート事業を、シュバイスター・テクノロジーズ社（スイス）に譲渡しました。（ケミカルズセグメント）
- 大陽日酸(株)は、欧州地域でのシェア獲得とグローバル化のさらなる推進をめざして、昨年12月、欧州子会社を通じて、プラクスエア社（米国）の欧州事業の一部を取得しました。（産業ガスセグメント）
- 大陽日酸(株)は、本年2月、子会社のマチソン・トライガス社（米国）を通じて、リンデ・ガス・ノース・アメリカ社から米国のHyCO事業の一部及び関連資産を取得しました。（産業ガスセグメント）

(ご参考)

三菱ケミカル(株)は、経営資源の統合により関連事業のさらなる成長を図るため、本年4月、子会社の日本合成化学工業(株)を合併しました。（機能商品セグメント）

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

分野／セグメント		従業員数	前期末比
機能商品分野	機 能 商 品	23,950名	349名増
素材分野	ケ ミ カ ル ズ	8,168名	342名減
	産 業 ガ ス	19,229名	2,483名増
ヘルスケア分野	ヘ ル ス ケ ア	11,989名	95名増
	そ の 他	7,857名	271名増
	全 社 (共 通)	827名	66名減
	合 計	72,020名	2,790名増

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社（共通）に含めて記載しております。
 2. 執行役員を含んでおります。
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
 4. 産業ガスセグメントの増加は、主として昨年12月に大陽日酸(株)がプラクスエア社（米国）の欧州事業の一部を取得したことによるものであります。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
149名（9名減）	47歳5ヵ月	19年1ヵ月

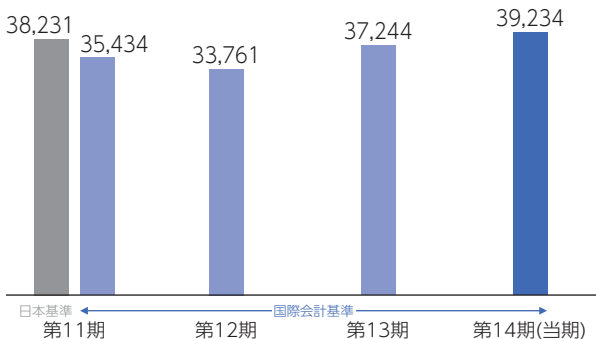
- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
 2. 執行役員を含んでおります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

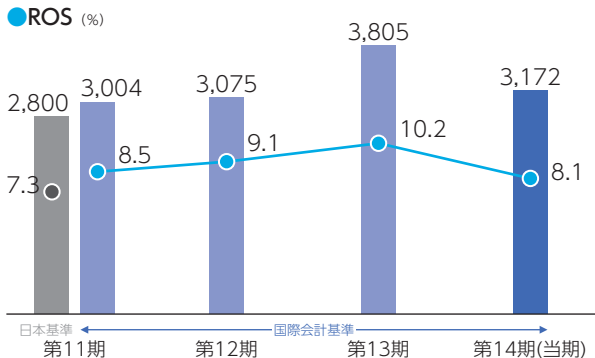
区分	第11期 (2015年度)	第12期 (2016年度)	第13期 (2017年度)	第14期(当期) (2018年度)
日本基準				
売上高 (億円)	38,231			
営業利益 (億円)	2,800			
ROS (%)	7.3			
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	464			
1株当り当期純利益 (円)	31.70			
ROE (%)	4.8			
純資産 (億円)	15,545			
1株当り純資産額 (円)	636.43			
総資産 (億円)	40,616			
国際会計基準 (IFRS)				
売上収益 (億円)	35,434	33,761	37,244	39,234
コア営業利益 (億円)	3,004	3,075	3,805	3,172
ROS (%)	8.5	9.1	10.2	8.1
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	514	1,563	2,118	1,695
基本的1株当り当期利益 (円)	35.06	106.73	147.14	119.22
ROE (%)	5.2	15.1	17.8	12.7
資本合計 (億円)	15,962	16,982	19,195	20,259
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)	663.71	758.30	893.26	970.46
資産合計 (億円)	42,238	44,635	47,014	55,725

- (注) 1. 当社は、第12期から国際会計基準 (IFRS) を適用しております。また、第11期については、ご参考までに国際会計基準に組替えた数値も記載しております。
2. ROSは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：営業利益÷売上高
 国際会計基準：コア営業利益÷売上収益
3. 1株当り当期純利益及び基本的1株当り当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
4. 1株当り純資産額及び1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
5. ROEは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本(期首期末平均)
 国際会計基準：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社所有者帰属持分(期首期末平均)
6. 第13期において行った企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、第13期の数値を遡及修正しております。

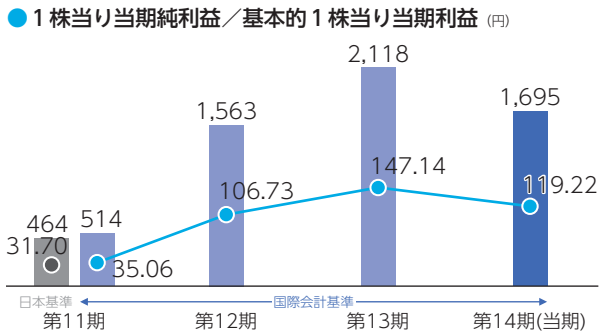
■売上高／売上収益 (億円)



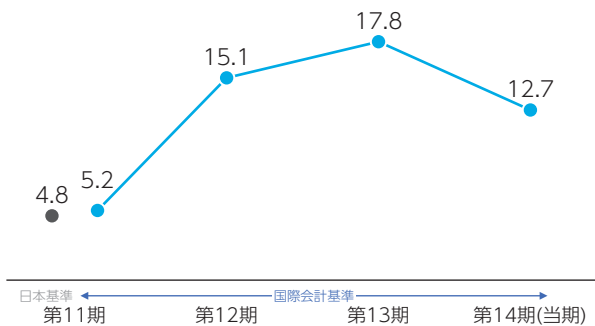
■営業利益／コア営業利益 (億円)



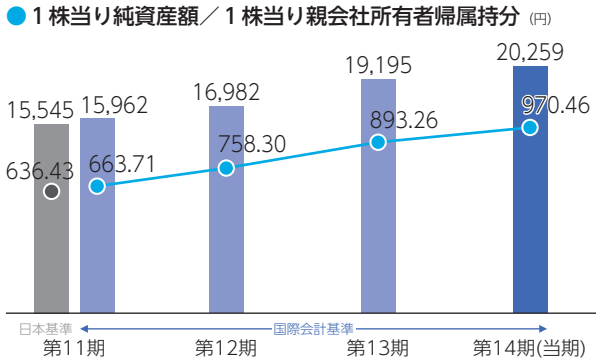
■親会社株主に帰属する当期純利益 / 親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



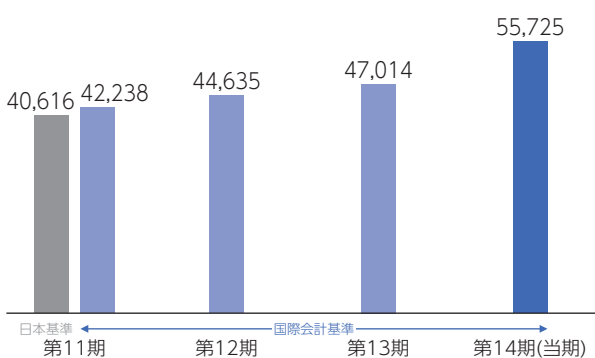
●ROE (%)



■純資産／資本合計 (億円)



■総資産／資産合計 (億円)



(10) 当社及び重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
------------	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬 (株)	500億円	56.4	医薬品の製造・販売	大阪府
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業 及び同事業を営む会社の株式保有等	東京都
大陽日酸 (株)	373億円	50.6	産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

分野/セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品分野					
■機能商品	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水補強資材及び物流資材の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルフーズ(株)	5億円	100.0	食品機能材及び医薬原料等の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルメディア(株)	41億円	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売	東京都
	エムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社	100米ドル	100.0	リチウムイオン二次電池用電解液の製造・販売	米 国
	クオドラント社	28百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業を行う子会社の経営管理	スイス
	三菱ケミカルパフォーマンス・ポリマーズ社	100米ドル	100.0	熱可塑性コンパウンド、機能ポリオレフィンの製造・販売	米 国
	ミツビシポリエステルフィルム社	100米ドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造・販売	米 国

分野／セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
素材分野					
■ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	118億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社	111百万英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の経営管理	英国
■産業ガス	(株)JFEサンソセンター	9千万円	60.0	産業ガスの製造・販売	広島県
	日本液炭(株)	6億円	84.2	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社	100百万ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
ヘルスケア分野					
■ヘルスケア	(株)LSIメディエンス	30億円	100.0	臨床検査等の医療関連サービス及び医薬品開発支援サービス並びに体外診断用医薬品、機器等の製造・販売	東京都
	クオリカプス(株)	29億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	ミツビシ・タナベ・ファーマ・ホールディングス・アメリカ社	167米ドル	100.0	米国における医薬品事業展開に関する目標・戦略の立案・実行及び米国子会社の経営管理等	米国
■その他	三菱ケミカルエンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

(注) 2019年4月1日付で、クオドラント社は三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ（スイス）社に商号を変更しております。

八、特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円

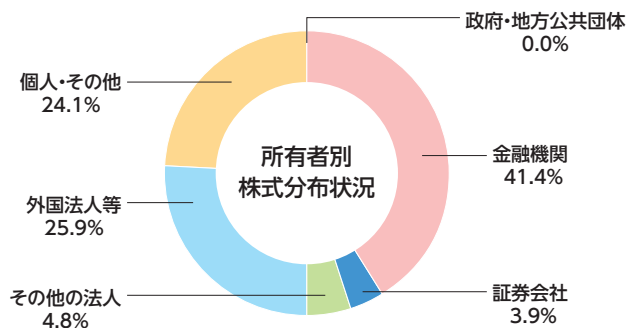
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,618,567百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 206,844名
(前期末比 31,307名増)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	103,414	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	82,308	5.8
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	28,319	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	25,724	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	25,552	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	21,503	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	20,553	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	20,472	1.4

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として83,118千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (83,118千株) を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱UFJ銀行口)」名義の株式2,375千株 (出資比率0.2%) があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
小林喜光	取締役会長 指名委員	(株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)東芝社外取締役 (公社)経済同友会代表幹事
越智仁	取締役 指名委員 執行役社長	(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
小酒井健吉	取締役 報酬委員 執行役副社長	大陽日酸(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役社長 三菱ケミカル(株)取締役
藤原謙	取締役 報酬委員 執行役常務	三菱化学控股管理(北京)社董事 三菱ケミカルホールディングスアメリカ社CEO 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
梅葉芳弘	取締役 監査委員(委員長)	三菱ケミカル(株)監査役
浦田尚男	取締役 監査委員	(株)生命科学インスティテュート監査役 (株)地球快適化インスティテュート監査役
橘川武郎	社外取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	東京理科大学大学院経営学研究科教授 出光興産(株)社外取締役
伊藤大義	社外取締役 監査委員 報酬委員(委員長)	公認会計士 コア商事ホールディングス(株)社外取締役 出光興産(株)社外監査役 TIS(株)社外監査役
渡邊一弘	社外取締役 監査委員 報酬委員	弁護士法人東町法律事務所弁護士(顧問)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
國井秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授 (株)INCJ社外取締役 東京電力ホールディングス(株)社外取締役 本田技研工業(株)社外取締役
橋本孝之	社外取締役 指名委員	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 カゴメ(株)社外取締役 中部電力(株)社外取締役 (株)IHI社外監査役

- (注) 1. 取締役橋川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役梅葉芳弘氏は、経理・財務に関する長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役梅葉芳弘及び浦田尚男の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
6. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況	出席状況
橋川 武郎	<p>取締役会では、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識とエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、素材分野のリスクやポートフォリオマネジメント等に関する発言を行っております。</p> <p>また、指名委員会では、経営陣幹部の人事や取締役に期待する役割等を当期の主要議題とし、同委員長として、議事運営を行うとともにその結果を取締役に報告するなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、経営陣幹部の報酬水準や業績連動報酬制度の見直し等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行っております。</p>	<p>取締役会 11回/11回 (100%)</p> <p>指名委員会 5回/ 6回 (83%)</p> <p>報酬委員会 7回/ 7回 (100%)</p>
伊藤 大義	<p>取締役会では、公認会計士としての経験と高い見識を活かし、財務・会計やリスクマネジメント等に関する発言を行っております。</p> <p>また、監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。報酬委員会では、経営陣幹部の報酬水準や業績連動報酬制度の見直し等を当期の主要議題とし、同委員長として、議事運営を行うとともにその結果を取締役に報告するなど、その職責を果たしております。</p>	<p>取締役会 11回/11回 (100%)</p> <p>監査委員会 13回/13回 (100%)</p> <p>報酬委員会 7回/ 7回 (100%)</p>
渡邊 一弘	<p>取締役会では、検察官、弁護士としての経験と高い見識を活かし、内部統制やコンプライアンス等に関する発言を行っております。</p> <p>また、監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。報酬委員会では、経営陣幹部の報酬水準や業績連動報酬制度の見直し等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行っております。</p>	<p>取締役会 11回/11回 (100%)</p> <p>監査委員会 13回/13回 (100%)</p> <p>報酬委員会 7回/ 7回 (100%)</p>
國井 秀子	<p>取締役会では、会社経営の豊富な経験と情報処理分野における専門知識を有していることに加え、ダイバーシティ推進に関する高い見識を活かし、女性の活躍推進、科学技術・IT等に関する発言を行っております。</p> <p>また、指名委員会では、経営陣幹部の人事や取締役に期待する役割等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行っております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画「APTSIS 20」の進捗状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。</p>	<p>取締役会 11回/11回 (100%)</p> <p>指名委員会 6回/ 6回 (100%)</p> <p>監査委員会 13回/13回 (100%)</p>
橋本 孝之	<p>取締役会では、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を活かし、主にグローバル経営、事業戦略、ポートフォリオマネジメントに関する発言を行っております。</p> <p>また、指名委員会では、経営陣幹部の人事や取締役に期待する役割等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行っております。</p>	<p>取締役会 11回/11回 (100%)</p> <p>指名委員会 6回/ 6回 (100%)</p>

(3) 執行役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
小酒井 健吉	代表執行役 執行役副社長	社長補佐	太陽日酸(株)取締役 三菱ケミカル(株)取締役 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役
藤原 謙	執行役常務 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、法務 総務・人事、内部統制	三菱化学控股管理（北京）社董事 三菱ケミカルホールディングスアメリカ社CEO 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
渡部 晴夫	執行役	情報システム 生産技術、広報	(株)LSIメディエンス取締役社長

- (注) 1. 執行役越智仁、小酒井健吉及び藤原謙の3氏は取締役を兼任しております。
2. 執行役小酒井健吉及び渡部晴夫の両氏は、2019年4月1日付で執行役を退任いたしました。

ご参考 執行役の氏名等 (2019年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大久保 和行	代表執行役 執行役専務	情報システム 生産技術	
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	三菱ケミカル(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役
藤原 謙	執行役常務 コンプライアンス 推進統括執行役	法務、総務・人事 内部統制、海外統括会社	三菱化学控股管理（北京）社董事 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
羽深 成樹	執行役	政策・渉外、広報	

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。
(取締役)

取締役の報酬

基本報酬 (固定)

- ・基本報酬 (固定報酬) のみで構成する。
 - ・基本報酬は、役位及び常勤/非常勤等の区別に基づき設定する。
 - ・報酬額については、指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに相応しい人材を確保するのに必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ※取締役が執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬を適用する。

(執行役)

執行役の報酬

基本報酬 (固定)

業績報酬 (変動)

- ・基本報酬 (固定報酬) と業績報酬 (変動報酬) で構成する。
- ・基本報酬は、役位及び代表権の有無などの職責に基づき設定する。
- ・報酬額については、優秀な経営人材を確保し、当社の競争力を高める為に必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定する。
- ・業績報酬については、中長期的かつ持続的な企業価値の向上、並びに株主価値の共有に対するインセンティブとするべく、現金賞与と業績連動型株式報酬制度(*)を活用する。基準となる金額・株数は業績の達成度に応じ0~200%の範囲で変動させるとともに、総報酬に占める業績報酬の比率を高役位者ほど高くする。

*業績連動型株式報酬制度は、役員報酬BIP信託を用いて、役員等に当社株式の交付等を行う仕組みです。



業績報酬 (変動) は、以下の計算式に基づいて、報酬委員会で審議のうえ決定しております。

$$\text{業績報酬 (変動)} = \text{役位別の基準額} \cdot \text{株数} \times \text{業績報酬に係る評価 (*) に基づく係数}$$

*業績報酬に係る評価は、年度ごとの目標値の達成状況に基づき、執行役会議で審議のうえ決定し、報酬委員会での妥当性を検証しております。

- ・現金賞与に関する評価は、MOE指標、MOT指標及びMOS指標の3軸の総合評価に、経営課題への取組み状況に係る定性評価を加えて決定しております。
- ・業績連動型株式報酬制度に関する評価は、MOE指標、MOT指標及びMOS指標を用いて決定しております。

MOE指標：コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標

MOT指標：研究開発の効率性、技術の優位性及び社会ニーズとの整合性に関わる指標

MOS指標：環境負荷削減、健康・医療への貢献、コンプライアンス、事故・災害の防止等に関わるものとして定めた指標

(5) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支払人員 (名)	報酬等の支払額 (百万円)		
		基本報酬	業績報酬	合計
取締役 (社内)	6	223	52	275
取締役 (社外)	5	71	—	71
執 行 役	7	304	144	448
合 計	18	598	196	794

- (注) 1. 当社及び当社子会社が役員に支払った報酬等の合計額を上記の報酬等の支払額として記載しております。
2. 当社が支払った報酬等は、取締役11名に対し343百万円（うち社外取締役5名に対し71百万円）、執行役7名に対して430百万円です。
3. 当社は、執行役を兼任する取締役に対しては、（4）に記載の方針のとおり執行役として報酬等を支払っております。
4. 取締役（社内）に対する業績報酬は、前期に執行役を兼任していた取締役に対し、執行役在任時の業績報酬として支給された現金賞与及びストックオプションです。
5. 執行役に対する業績報酬は、当社が支払った現金賞与及びストックオプション、並びに当社子会社が支払った現金賞与による報酬であります。
6. 当社は、2018年6月6日開催の報酬委員会で、役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しており、本制度の導入に伴い、2019年度（第15期）以降は、新規に株式報酬型ストックオプションの発行を行わないこととしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	57
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	954

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。

ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。

ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。

ニ. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。

ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

② 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。

ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、

担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。

ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③ 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

及び各部門並びに子会社に権限を委譲し、効率的に業務を行う体制を整備している。

- ・成長戦略、M&A及び市況リスクを織り込み、中期経営計画「APTSIS 20」の数値目標を見直し、また主要経営指標に基づく事業モニタリングを実施した。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章ガイドラインについて、子会社が所在する国・地域における翻訳版を活用し、当社グループの企業行動憲章の浸透に努めた。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、その整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制は有効であることを確認した。
- ・国内外で地域・対象者に応じたコンプライアンス教育を行うとともに、従業員意識調査によるモニタリングを継続し、当社グループのコンプライアンス意識の向上に努めた。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・EU一般データ保護規則（GDPR）を含む各種法令違反の防止、保安・安全及び大規模災害対策に重点的に取り組むとともに、品質管理や労務管理に関するリスクを抽出し対策を講じる等、リスク管理体制の整備を進めた。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティポリシーに基づくガイドラインに従い、情報管理体制の強化に努め、特に標的型攻撃メールへの対応を含む情報セキュリティの社内教育を引き続き実施した。
- ・経済産業省の定める「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を踏まえ、被害に備えた復旧体制の整備に取り組んだ。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画「APTSIS 20」並びに年度予算、年度資金計画及び年度投資計画に基づき、子会社の経営管理を行い、子会社の業務執行を適宜監督した。
- ・グループガバナンスの向上を図るため、関連諸規程を見直すとともに、内部統制全般の整備状況について、統一的な評価方法による自己診断を実施した。
- ・米州、欧州、中国及びアジアにおいて、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理を徹底した。
- ・コンプライアンス違反事案に関する当社への報告指針に基づき子会社から報告を受け、必要な指導、監督を行った。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

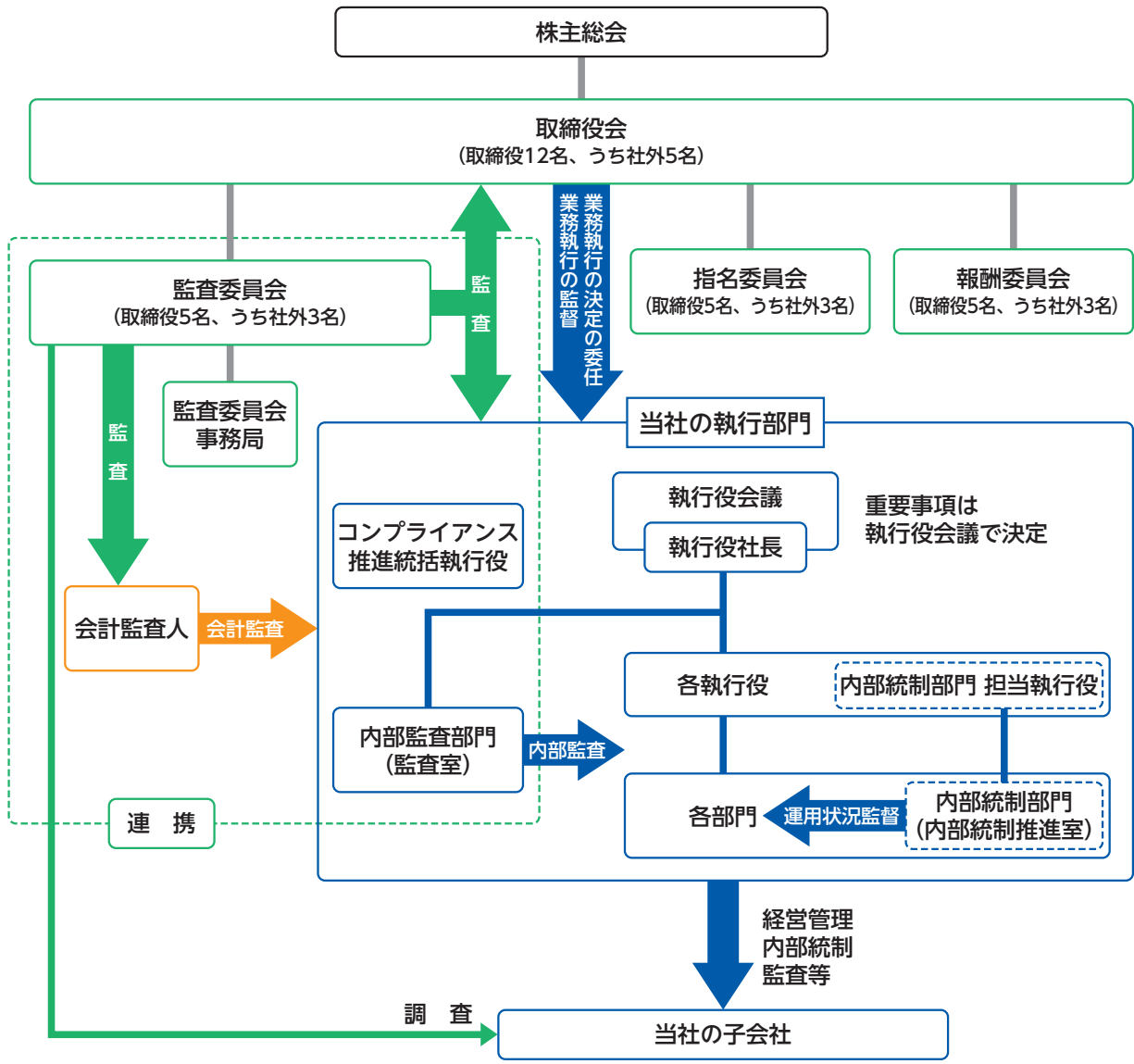
①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・監査委員会の監査業務の補助のため、従業員2名を事務局に配置しており、異動時には監査委員会の事前同意を得ている。
- ・取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員へ回付した。
- ・内部統制推進室、外部弁護士及び監査委員会への内部通報窓口を設置しており、これらの内部通報窓口を通じての報告も含め、監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定めている。
- ・監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については当社が負担した。
- ・監査委員は、取締役会に加え、執行役会議その他の重要な会議に出席するとともに、社長をはじめとする執行役、執行役員、事業会社の社長、役員等と積極的に情報交換を実施した。また、監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けるなど連携を密にし、監査の実効性を高めている。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任し、執行役による迅速な意思決定を可能としている。また、執行役に委任された業務執行の決定のうち、当社グループの経営における重要事項については、適正な意思決定を重視し、執行役会議で審議のうえ、執行役による合議でこれを決定する一方、その他の事項については、担当執行役

業務の適正を確保するための体制（概要図）



(2019年3月31日現在)

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

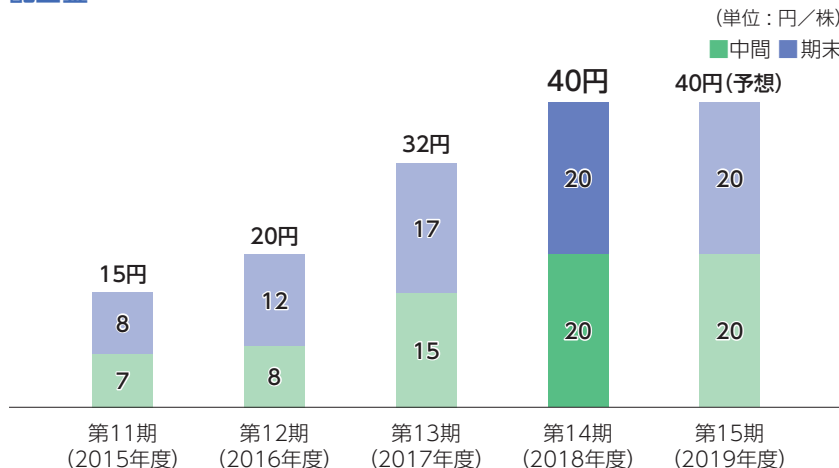
(2) 当期配当の理由

第14期は、売上収益が前期に比べて増加したものの、機能商品分野における需要の減速や薬価改定の影響等もあり、コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて減少しました。

上記(1)の方針並びに、これらの状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて3円増配し、当社普通株式1株につき20円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき20円をお支払しておりますので、1株につき40円となり、当期の連結配当性向は33.6%となります。

配当金



連結損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上収益	3,923,444
売上原価	△2,821,889
売上総利益	1,101,555
販売費及び一般管理費	△800,843
その他の営業収益	21,462
その他の営業費用	△51,074
持分法による投資利益	26,850
営業利益	297,950
金融収益	10,243
金融費用	△20,137
税引前利益	288,056
法人所得税	△71,327
当期利益	216,729
当期利益の帰属	
親会社の所有者	169,530
非支配持分	47,199

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	321,541
営業債権	855,107
棚卸資産	623,049
その他の金融資産	248,262
その他の流動資産	76,072
(小計)	2,124,031
売却目的で保有する資産	17,810
流動資産合計	2,141,841
非流動資産	
有形固定資産	1,683,354
のれん	648,806
無形資産	568,787
持分法で会計処理されている投資	183,067
その他の金融資産	228,571
その他の非流動資産	33,573
繰延税金資産	84,509
非流動資産合計	3,430,667
資産合計	5,572,508

勘定科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務	492,404
社債及び借入金	1,108,643
未払法人所得税	31,768
その他の金融負債	222,377
引当金	8,296
その他の流動負債	138,089
(小計)	2,001,577
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	11,723
流動負債合計	2,013,300
非流動負債	
社債及び借入金	1,138,108
その他の金融負債	26,755
退職給付に係る負債	120,816
引当金	28,294
その他の非流動負債	41,971
繰延税金負債	177,410
非流動負債合計	1,533,354
負債合計	3,546,654
資本	
資本金	50,000
資本剰余金	321,477
自己株式	△63,560
利益剰余金	1,073,873
その他の資本の構成要素	△3,843
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,377,947
非支配持分	647,907
資本合計	2,025,854
負債及び資本合計	5,572,508

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	576,355
現金及び預金	68
未収法人税等	26,968
関係会社短期貸付金	542,897
その他	6,422
固定資産	1,042,212
有形固定資産	2,257
建物	1,923
構築物	47
工具、器具及び備品	262
建設仮勘定	26
無形固定資産	413
ソフトウェア	409
その他	4
投資その他の資産	1,039,542
投資有価証券	5,271
関係会社株式	825,495
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	205,460
繰延税金資産	454
その他	2,700
資産合計	1,618,567

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	570,220
短期借入金	175,019
関係会社短期借入金	153,524
1年内返済予定の長期借入金	111,146
コマーシャル・ペーパー	56,000
1年内償還予定の社債	60,000
未払金	12,429
未払費用	1,215
未払法人税等	20
賞与引当金	298
役員賞与引当金	73
その他	497
固定負債	607,372
社債	393,403
長期借入金	209,261
株式給付引当金	135
その他	4,573
負債合計	1,177,592
(純資産の部)	
株主資本	436,731
資本金	50,000
資本剰余金	264,981
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,481
利益剰余金	195,525
その他利益剰余金	195,525
繰越利益剰余金	195,525
自己株式	△ 73,776
評価・換算差額等	497
その他有価証券評価差額金	497
新株予約権	3,747
純資産合計	440,975
負債純資産合計	1,618,567

損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目					金額
営	業	収	益		
関係会社	受取配当金				101,887
運営	営業費用	取合	入計		6,734
	業収	益	合	計	108,621
営	一般	管	理	費	9,316
	業	利	益		99,305
営	業	外	収	益	
受取	取	利	息		4,924
受取	取	配	当	金	308
その他	の			他	295
営	業	外	収	益	合
	業	外	費	用	計
	支社	払	利	息	4,479
	社債		利	息	2,582
	社債	発	行	費	159
	その他	の		他	48
営	業	外	費	用	合
	常	利	益		7,269
経					97,563
税	引	前	当	期	純
					利
					益
	法人税、住民税及び事業税				△1,028
	法人税等調整額				△18
	法人税等				合
					計
					△1,046
当	期	純	利	益	98,609

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 和臣	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 梅 葉 芳 弘 ㊞

監査委員（常勤） 浦 田 尚 男 ㊞

監査委員 伊 藤 大 義 ㊞

監査委員 渡 邊 一 弘 ㊞

監査委員 國 井 秀 子 ㊞

(注) 監査委員伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111(代表)

交通のご案内

A 東京メトロ 半蔵門線
「水天宫前駅」
4番出口 と直結

B 東京メトロ 日比谷線
「人形町駅」
A2出口 より徒歩約8分

C 都営浅草線
「人形町駅」
A3出口 より徒歩約9分



主要ターミナル駅から水天宫前駅・人形町駅までの経路



※ご提出の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず
来場記念品はお一人様につき1つとさせていただきます。

